

令和7年度第3回札幌方面赤穂警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年12月23日（火）午後4時00分から午後5時00分まで

2 開催場所

赤穂警察署 2階大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 6人（定員6人）

会長 佐藤友美

副会長 櫻庭敏夫

委員 曽我部芳子、早坂みゆき、秦千映子、虻川善智

(2) 警察署員 5人

署長 新井伸昭

副署長 畠山 傑

刑事・生活安全課長

安江 厚

地域・交通課長兼歌志内交番所長

保 稔哉

事務局（警務係長）

4 会長挨拶

5 署長挨拶

6 業務概況説明

- (1) 警察安全相談受理状況
- (2) 110番受理状況
- (3) 刑法犯発生件数
- (4) 犯罪抑止啓発活動
- (5) 交通事故の発生状況
- (6) 交通事故防止対策の状況
- (7) その他各種警察活動

7 質問事項

- 「冬期間における交通事故の特性と対策について」

委員の意見

【委員】 冬期間における事故に関する話ではないのですが、赤平市錦町2丁目の交差点にあった一方通行の道路は無くなつたのですか。

時々、逆走する車がいたので、今までなるべく通らないようにしていましたが、いつの間にか信号機が設置されて、利便性が良くなりましたね。

【警察】 この道路は、今月9日から対面通行に変更し、信号機を設置しています。

ここは以前から、市民の方から「一方通行を廃止してほしい。」との要望が多く寄せられる道路であり、検討を重ねた結果、規制を廃止し信号機を設置することとなりました。

対面通行への変更と信号機の設置につきましては、「北のひろめーる」や当署の交番・駐在所広報紙等により広報しています。

警察では、市民の皆様がより安全に、かつ、より安心して暮らしていただけけるよう、様々な取組を行っていきたいと考えています。

今回のような交通規制の問題を含め、管内のことについて御意見や御要望等がございましたら、積極的に挙げていただければと存じます。